

様式第1号(乙) (第2条関係)

収 支 報 告 書

令和5年 4 月 14 日

堺市議会議長 裏山 正利 様

議員氏名 池尻 秀樹

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和4年度
政務活動費について次のとおり報告します。

収 入

(単位 円)

収 入 の 種 類	決 算 額	算 出 基 礎 等
1 政務活動費	3,180,000	@265000円 × 12ヶ月 = 3,180,000 円
2 その他	140,851	自己資金
収 入 合 計	3,320,851	

支 出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち政務活動費充当額	備 考
調 査 研 究 費	36,000	36,000	
研 修 費			
要 請 ・ 陳 情 活 動 費			
会 議 費			
資 料 作 成 費			
資 料 購 入 費	113,600	113,600	
広 報 ・ 広 聴 費	535,987	395,136	
人 件 費	1,328,783	1,328,783	
事 務 ・ 事 務 所 費	1,306,481	1,306,481	
支 出 合 計	3,320,851	3,180,000	

令和4年度

事業実施報告書

会派の名称・議員氏名 池尻 秀樹

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
【調査研究費】 家庭倫理の会 会費	4月～3月	家庭倫理の会会費
【資料購入費】 新聞購読料	4月～3月	読売新聞・産経新聞の年間購読料
家庭倫理の会 本代	4月～3月	家庭倫理の会 本代
【広報・広聴費】 事務所来客用水代	4月～3月	事務所来客用水代
市政報告書印刷代	1月	実績報告等のため池尻秀樹市政レポート作成
市政報告書ポスティング依頼	3月	実績報告等のため池尻秀樹市政レポートのポスティング
【人件費】 事務員の給与	4月～3月	来客、TEL 対応、市政事務所の留守番などを行うため年間を通じて雇用
【事務・事務所費】 事務所の賃借	4月～3月	地域に関する調査研究を行うため、年間を通じて借り上げる (堺市北区百舌鳥赤畑町 5-716)
事務所の維持管理費	4月～3月	水道光熱費（市政事務所において年間使用料）
事務機器のリース	4月～3月	コピー・FAX 複合機、固定電話、市政事務所において使用するためのリース代

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
4.4.1	1		86,400	▲ 86,400	3月分人件費	⑤	
4.4.1	2		10,108	▲ 96,508	4月分事務機器のリース代	⑤	
4.4.4	3		61,600	▲ 158,108	3月分人件費	⑤	
4.4.7	4		3,000	▲ 161,108	家庭倫理の会堺市4月会費	①	
4.4.7	5		300	▲ 161,408	本代	⑤	
4.4.7	6		4,400	▲ 165,808	3月分読売新聞購読料	⑤	
4.4.8	7	795,000	0	629,192	4～6月分政務活動費受け入れ		
4.4.11	8		7,161	622,031	4月分電気代	⑤	
4.4.11	9		4,619	617,412	2月分携帯電話使用料	⑤	
4.4.13	10		1,760	615,652	3月分コピー使用料	⑤	
4.4.13	11		64,000	551,652	4月分事務所賃借料	⑤	
4.4.13	12		8,000	543,652	4月分物置賃料	⑤	
4.4.22	13		7,138	536,514	4月分固定電話リース代	⑤	
4.4.27	14		5,160	531,354	3月分固定電話使用料（プロバイダー料含む）	⑤	
4.4.27	15		3,196	528,158	事務所来客用水代	⑦	
4.4.29	16		774	527,384	事務所備品購入	⑤	
月 計		795,000	267,616	527,384			
累 計		795,000	267,616	527,384			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内 容	項目	その 他
4.5.2	1		66,400	460,984	4月分人件費()	⑧	
4.5.6	2		10,108	450,876	5月分事務機器のリース代	⑨	
4.5.6	3		4,400	446,476	4月分産経新聞購読料	⑥	
4.5.6	4		3,000	443,476	家庭倫理の会堺市5月会費	①	
4.5.6	5		300	443,176	本代	⑥	
4.5.10	6		2,620	440,556	水道代	⑨	
4.5.10	7		7,299	433,257	3月分携帯電話使用料	⑨	
4.5.16	8		11,200	422,057	4月分人件費()	⑧	
4.5.16	9		8,000	414,057	5月分物置賃料	⑨	
4.5.16	10		5,237	408,820	5月分電気代	⑨	
4.5.17	11		64,000	344,820	4月分事務所賃借料	⑨	
4.5.17	12		6,309	338,511	4月分コピー使用料	⑨	
4.5.17	13		4,400	334,111	4月分読売新聞購読料	⑥	
4.5.23	14		7,138	326,973	5月分固定電話リース代	⑨	
4.5.27	15		4,400	322,573	5月分産経新聞購読料	⑥	
4.5.27	16		5,117	317,456	4月分固定電話使用料（プロバイダー料含む）	⑨	
4.5.27	17		3,196	314,260	事務所来客用水代	⑦	
月 計			213,124	▲ 213,124			
累 計		795,000	480,740	314,260			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費○期分受入れ、○月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
4.6.1	1		33,600	280,660	5月分人件費()	⑧	
4.6.2	2		56,000	224,660	5月分人件費()	⑧	
4.6.3	3		10,108	214,552	6月分事務機器リース代	⑨	
4.6.6	4		4,433	210,119	6月分電気代	⑨	
4.6.6	5		3,000	207,119	家庭倫理の会堺市6月会費	①	
4.6.6	6		300	206,819	本代	⑥	
4.6.10	7		7,284	199,535	4月分携帯電話使用料	⑨	
4.6.13	8		4,400	195,135	5月分読売新聞購読料	⑥	
4.6.16	9		2,003	193,132	5月分コピー使用料	⑨	
4.6.16	10		8,000	185,132	6月分物置賃料	⑨	
4.6.16	11		64,000	121,132	7月分事務所賃借料	⑨	
4.6.16	12		4,400	116,732	事務所備品購入	⑨	
4.6.20	13		2,010	114,722	事務所備品購入	⑨	
4.6.27	14		3,196	111,526	事務所来客用水代	⑦	
4.6.27	15		5,196	106,330	5月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)	⑨	
4.6.27	16		4,400	101,930	6月分読売新聞購読料	⑥	
4.6.27	16-2		10,392	91,538	火災保険料	⑨	
4.6.30	17		572	90,966	6月分固定電話リース代	⑨	
4.6.30	18		4,400	86,566	6月分産経新聞購読料	⑥	
月 計			227,694	▲ 227,694			
累 計		795,000	708,434	86,566			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
4.7.1	1		78,400	8,166	6月分人件費()	8	
4.7.4	2		10,108	▲ 1,942	6月分事務機器リース代	9	
4.7.6	3		44,800	▲ 46,742	6月分人件費()	8	
4.7.6	4		3,000	▲ 49,742	家庭倫理の会堺市7月会費	1	
4.7.6	5		300	▲ 50,042	本代	6	
4.7.7	6		6,091	▲ 56,133	7月分電気代	10	
4.7.8	7	795,000	0	738,867	7～9月政務活動費受け入れ		
4.7.11	8		2,620	736,247	水道代	10	
4.7.11	9		6,459	729,788	5月分携帯電話使用料	11	
4.7.15	10		8,000	721,788	7月分物置賃料	12	
4.7.15	11		64,000	657,788	7月分事務所賃借料	13	
4.7.15	12		1,760	656,028	6月分コピー使用料	14	
4.7.15	13		2,921	653,107	事務所備品購入	15	
4.7.22	14		8,597	644,510	7月分固定電話リース代	16	
4.7.27	15		3,196	641,314	事務所来客用水代	17	
4.7.27	16		5,109	636,205	6月分固定電話使用料（フコバイダー料含 み）	18	
4.7.29	17		4,400	631,805	7月分産経新聞購読料	19	
月 計		795,000	249,761	545,239			
累 計		1,590,000	958,195	631,805			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
4.8.2	1		4,400	627,405	7月分読売新聞購読料	⑩	
4.8.2	2		33,600	593,805	7月分人件費()	⑧	
4.8.3	3		78,400	515,405	7月分人件費()	⑧	
4.8.3	4		10,108	505,297	7月分事務機器リース代	⑨	
4.8.4	5		3,000	502,297	家庭倫理の会堺市9月会費	①	
4.8.4	6		300	501,997	本代	⑨	
4.8.5	7		7,871	494,126	8月分電気代	⑨	
4.8.10	8		6,458	487,668	6月分携帯電話使用料	⑨	
4.8.18	9		8,000	479,668	8月分物置の賃借料	⑨	
4.8.18	10		64,000	415,668	8月分事務所賃借料	⑨	
4.8.18	11		1,760	413,908	7月分コピー使用料	⑨	
4.8.22	12		572	413,336	8月分固定電話リース代	⑨	
4.8.29	13		4,400	408,936	8月分産経新聞購読料	⑩	
4.8.29	14		5,262	403,674	7月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)	⑨	
4.8.29	15		3,196	400,478	事務所来客用水代	⑦	
4.8.30	16		4,400	396,078	8月分読売新聞購読料	⑩	
月 計			235,727	▲ 235,727			
累 計		1,590,000	1,193,922	396,078			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) ①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
4.9.1	1		33,600	362,478	8月分人件費	⑧	
4.9.2	2		72,800	289,678	8月分人件費	⑧	
4.9.5	3		10,108	279,570	8月分事務機器リース代	⑨	
4.9.6	4		8,476	271,094	9月分電気代	⑨	
4.9.8	5		3,000	268,094	家庭倫理の会堺市9月会費	①	
4.9.8	6		-300	267,794	本代	⑥	
4.9.12	7		2,620	265,174	水道代	⑨	
4.9.12	8		6,484	258,690	8月分携帯電話使用料	⑨	
4.9.16	9		8,000	250,690	9月分物置の賃借料	⑨	
4.9.16	10		64,000	186,690	9月分事務所賃借料	⑨	
4.9.16	11		1,760	184,930	8月分コピー使用料	⑨	
4.9.16	12		25,094	159,836	事務所備品購入	⑨	
4.9.27	13		5,336	154,500	8月分固定電話使用料（プロバイダー料含む）	⑨	
4.9.27	14		3,196	151,304	事務所来客用水代	⑦	
4.9.29	15		4,400	146,904	9月分産経新聞購読料	⑥	
4.9.29	16		4,400	142,504	9月分読売新聞購読料	⑥	
月 計			253,574	▲ 253,574			
累 計		1,590,000	1,447,496	142,504			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
4.10.3	1		72,800	69,704	9月分人件費()	⑧	
4.10.3	2		10,108	59,596	9月分事務機器リース代	⑨	
4.10.4	3		3,000	56,596	家庭倫理の会堺市10月会費	①	
4.10.4	4		300	56,296	本代	⑥	
4.10.6	5		39,200	17,096	9月分人件費()	⑧	
4.10.7	6		7,705	9,391	10月分電気代	⑨	
4.10.7	7	795,000	0	804,391	10～12月政務活動費受け入れ		
4.10.11	8		7,178	797,213	8月分携帯電話使用料	⑨	
4.10.18	9		1,760	795,453	9月分コピー使用料	⑨	
4.10.18	10		64,000	731,453	10月分事務所賃借料	⑨	
4.10.18	11		8,000	723,453	10月分物置の賃借料	⑨	
4.10.21	12		1,012	722,441	9月分・10月分固定電話リース代	⑨	
4.10.27	13		3,196	719,245	事務所来客用水代	⑦	
4.10.27	14		5,185	714,060	9月分固定電話使用料（プロバイダー料含む）	⑨	
4.10.28	15		4,400	709,660	10月分産経新聞購読料	⑥	
4.10.31	16		1,848	707,812	10月分ガス料金代	⑨	
月 計		795,000	229,692	565,308			
累 計		2,385,000	1,677,188	707,812			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
4.11.1	1		80,203	627,609	10月分人件費(80,203)	⑧	
4.11.2	2		34,372	593,237	10月分人件費(34,372)	⑧	
4.11.4	3		10,108	583,129	10月分事務機器リース代	⑨	
4.11.7	4		3,000	580,129	家庭倫理の会堺市10月会費	①	
4.11.7	5		300	579,829	本代	⑥	
4.11.7	6		5,112	574,717	11月分電気代	⑨	
4.11.9	7		4,400	570,317	10月分読売新聞購読料	⑥	
4.11.10	8		2,012	568,305	水道代	⑨	
4.11.10	9		6,476	561,829	9月分携帯電話使用料	⑨	
4.11.17	10		2,019	559,810	9月分コピー使用料	⑨	
4.11.17	11		8,000	551,810	11月分物置の賃借料	⑨	
4.11.17	12		64,000	487,810	11月分事務所賃借料	⑨	
4.11.17	13		3,052	484,758	事務所備品購入	⑨	
4.11.28	14		5,308	479,450	10月分固定電話使用料(フロバイダー料含む)	⑨	
4.11.28	15		3,196	476,254	事務所来客用水代	⑦	
月 計			231,558	▲ 231,558			
累 計		2,385,000	1,908,746	476,254			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
4.12.01	1		1,742	474,512	11月分ガス料金代	⑥	
4.12.01	2		4,400	470,112	11月分産経新聞購読料	⑥	
4.12.02	3		40,101	430,011	11月分人件費	⑧	
4.12.05	4		72,428	357,583	11月分人件費	⑧	
4.12.05	5		10,108	347,475	11月分事務機器リース代	⑨	
4.12.06	6		5,312	342,163	12月分電気代	⑨	
4.12.07	7		4,400	337,763	11月分読売新聞購読料	⑥	
4.12.09	8		3,000	334,763	家庭倫理の会堺市11月会費	①	
4.12.09	9		300	334,463	本代	⑥	
4.12.12	10		7,292	327,171	10月分携帯電話使用料	⑨	
4.12.16	11		8,000	319,171	12月分物置の賃借料	⑨	
4.12.16	12		64,000	255,171	12月分事務所賃借料	⑨	
4.12.20	13		1,012	254,159	11月分・12月分固定電話リース代	⑨	
4.12.21	14		440	253,719	事務所備品購入	⑨	
4.12.22	15		4,400	249,319	12月分産経新聞購読料	⑥	
4.12.27	16		5,302	244,017	11月分固定電話使用料（プロバイダー料含む）	⑨	
4.12.27	17		3,196	240,821	事務所来客用水代	⑦	
4.12.27	18		34,372	206,449	12月分人件費	⑧	
4.12.28	19		1,760	204,689	11月分コピー使用料	⑨	
4.12.28	20		82,451	122,238	12月分人件費	⑧	
月 計			354,016	▲ 354,016			
累 計		2,385,000	2,262,762	122,238			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.1.4	1		10,108	112,130	12月分事務機器リース代	㉑	
5.1.5	2		1,742	110,388	12月分ガス料金代	㉑	
5.1.10	3	795,000	0	905,388	政務活動費1月～3月分 受け入れ		
5.1.10	4		10,044	895,344	1月分電気代	㉑	
5.1.10	5		1,476	893,868	水道代	㉑	
5.1.10	6		3,000	890,868	家庭倫理の会堺市12月会費	㉑	
5.1.10	7		300	890,568	本代	㉑	
5.1.10	8		7,199	883,369	11月分携帯電話使用料	㉑	
5.1.12	9		4,400	878,969	12月分読売新聞購読料	㉑	
5.1.20	10		8,000	870,969	1月分物置賃料	㉑	
5.1.20	11		64,000	806,969	1月分事務所賃借料	㉑	
5.1.20	12		5,488	801,481	12月分コピー使用料	㉑	
5.1.20	13		5,280	796,201	事務所備品購入	㉑	
5.1.27	14		5,365	790,836	12月分固定電話使用料（プロバイダー料 含む）	㉑	
5.1.27	15		3,196	787,640	事務所来客用水代	㉑	
5.1.30	16		4,400	783,240	1月分読売新聞購読料	㉑	
5.1.30	17		4,400	778,840	1月分産経新聞購読料	㉑	
5.1.30	18		1,958	776,882	1月分ガス料金代	㉑	
5.1.31	19		358,160	418,722	市政報告チラシ印刷代	㉑	
月 計		795,000	498,516	296,484			
累 計		3,180,000	2,761,278	418,722			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.2.1	1		31,917	386,805	1月分人件費	⑧	
5.2.2	2		72,837	313,968	1月分人件費	⑧	
5.2.3	3		10,108	303,860	1月分事務機器リース代	⑨	
5.2.6	4		3,000	300,860	家庭倫理の会堺市1月会費	①	
5.2.6	5		300	300,560	本代	⑥	
5.2.6	6		7,031	293,529	2月分電気代	⑨	
5.2.10	7		6,464	287,065	12月分携帯電話使用料	⑨	
5.2.16	8		8,000	279,065	2月分物置賃借料	⑨	
5.2.16	9		64,000	215,065	2月分事務所賃借料	⑨	
5.2.16	10		3,196	211,869	1月分コピー使用料	⑨	
5.2.24	11		1,012	210,857	1月分・2月分固定電話リース代	⑨	
5.2.27	12		4,400	206,457	2月分読売新聞購読料	⑥	
5.2.27	13		4,400	202,057	2月分産経新聞購読料	⑥	
5.2.27	14		5,321	196,736	1月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)	⑨	
月 計			221,986	▲ 221,986			
累 計		3,180,000	2,983,264	196,736			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費○期分受入れ、○月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
5.3.1	1		31,099	165,637	2月分人件費	⑧	
5.3.3	2		80,203	85,434	2月分人件費	⑧	
5.3.3	3		5,054	80,380	2月分事務機器リース代	⑨	
5.3.3	4		1,958	78,422	2月分ガス料金代	⑨	
5.3.6	5		7,228	71,194	3月分電気代	⑨	
5.3.6	6		3,000	68,194	家庭倫理の会堺市2月会費	①	
5.3.6	7		300	67,894	本代	⑩	
5.3.10	8		1,629	66,265	水道代	⑨	
5.3.10	9		6,477	59,788	1月分携帯電話使用料	⑨	
5.3.17	10		4,000	55,788	3月分物置賃借料	⑨	
5.3.17	11		32,000	23,788	3月分事務所賃借料	⑨	
5.3.17	12		1,866	21,922	2月分コピー使用料	⑨	
5.3.17	13		880	21,042	事務所備品購入	⑨	
5.3.20	13-2		142,671	▲ 121,629	市政報告ポスティング業者依頼代	⑦	
5.3.25	14		4,400	▲ 126,029	3月分読売新聞購読料	⑥	
5.3.27	15		5,268	▲ 131,297	2月分固定電話使用料(プロバイダー料含む)	⑨	
5.3.27	16		3,196	▲ 134,493	事務所来客用水代	⑦	
5.3.29	17		4,400	▲ 138,893	3月分産経新聞購読料	⑥	
5.3.30	18		1,958	▲ 140,851	3月分ガス料金代	⑨	
月 計			337,587	▲ 337,587			
累 計		3,180,000	3,320,851	▲ 140,851			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]年 [REDACTED]月 [REDACTED]日		
住 所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	令和3年 10月 1日 ～ 令和4年 3月 31日		
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他(派遣等)		
勤務時間数	21 時間 / 週 (1日 7 時間 × 3 日 / 週)		
賃金額	☒ 月額 ☐ 日額 ☐ 時給	108,000 円	
業務内容	☒ 政務活動 ☐ 政党活動 ☐ 後援会活動 ☐ ([REDACTED])活動		
按分	80 %	☒ 備考欄参照 ☐ 勤務実態をもとに算定 <u>(週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間)</u> 時間 <u>(週勤務時間数)</u> 時間 ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () (例外) ☐ 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)		
備 考	・政党からのFAX等届くため按分率80%としています。 ・交通費別途支給。		

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]		[REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日
現 住 所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]	TEL	[REDACTED]
下記の条件で契約します。			
雇用期間	令和3年10月1日 から 令和4年3月31日まで		
就業場所	堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716 池尻秀樹事務所		
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成、来客、TEL 対応		
就業時間 (休憩時間)	[午前]・午後 9時00分から 午前・[午後] 5時00分まで (うち、休憩時間は12時00分から13時00分まで)		
休 日	火、水、土、日、祝日、年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)	月額 108,000円		
給与支払	毎月末日締め切り、翌月5日支払		
給与振込先	直接支払い		
家庭の事情により、本契約を解消する。			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 令和 3 年 10 月 1 日 雇用者 堺市議会議員 池尻 秀樹 [REDACTED] 被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]			

出勤簿 (A4年 3 月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	火	:	:	:	:	
2日	水	:	:	:	:	
3日	木	:	:	:	:	
4日	金	:	:	:	:	
5日	土	:	:	:	:	
6日	日	:	:	:	:	
7日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
8日	火	:	:	:	:	
9日	水	:	:	:	:	
10日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
11日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
12日	土	:	:	:	:	
13日	日	:	:	:	:	
14日	月	:	:	:	:	
15日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
16日	水	:	:	:	:	
17日	木	:	:	:	:	
18日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
19日	土	:	:	:	:	
20日	日	:	:	:	:	
21日	月	:	:	:	:	
22日	火	:	:	:	:	
23日	水	:	:	:	:	
24日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
25日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
26日	土	:	:	:	:	
27日	日	:	:	:	:	
28日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
29日	火	:	:	:	:	
30日	水	:	:	:	:	
31日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩/時間
合計				63:00	:	
出勤日数				9	日	

確認印



雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日		
住 所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	令和3年 7月 1日 ～ 令和4年 3月 31日		
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他(派遣等)		
勤務時間数	6 時間 / 週 (1日 6 時間 × 1 日 / 週)		
賃金額	☐ 月額 ☐ 日額 ☒ 時給	1,000円	
業務内容	☒ 政務活動 ☐ 政党活動 ☐ 後援会活動 ☐ ()活動		
按分	80%	☒ 備考欄参照 ☐ 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 時間 (週勤務時間数) 時間 ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他() ※議員と被雇用者の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備 考	・政党からのFAX等届くため按分率80%としています。		

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動＋後援会活動	1 / 2
政務活動＋後援会活動＋政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな			
被雇用者の氏名			
生年月日	年 月 日		
住所	〒 市		
雇用期間 (雇用開始日)	令和4年 4月 1日 ～ 令和5年 3月 31日		
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他(派遣等)		
勤務時間数	7 時間 / 週 (1日 7 時間× 1～2 日 / 週)		
賃金額	☐ 月額 ☐ 日額 ☒ 時給	1, 0 0 0 円	
業務内容	☒ 政務活動 ☒ 政党活動 ☐ 後援会活動 <input 2"="" type="checkbox/>()活動</td> </tr> <tr> <td>按分</td> <td>8 0 %</td> <td colspan="/> ☐ 備考欄参照 ☒ 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 6 時間 (週勤務時間数) 7 時間 ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照		
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () (例外) ☐ 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)		
備考	・ 政党からの F A X 等届くため按分率 80%としています。		

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]		
住 所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	令和 4 年 10 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日		
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他（派遣等）		
勤務時間数	7 時間 / 週 （1 日 7 時間 × 1~2 日 / 週）		
賃金額	☐ 月額 ☐ 日額 ☒ 時給	1, 0 2 3 円	
業務内容	☒ 政務活動 ☒ 政党活動 ☐ 後援会活動 ☐ () 活動		
按分	80 %	☐ 備考欄参照 ☒ 勤務実態をもとに算定 （週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間） 6 時間 （週勤務時間数） 7 時間 ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他（ （例外） ☐ 生計を一にする親族 （続柄： 雇用理由： ）		
備 考	・ 政党からの FAX 等届くため按分率 80%としています。		

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動＋後援会活動	1 / 2
政務活動＋後援会活動＋政党活動	1 / 3

（上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。）

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]		[REDACTED]
現 住 所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]	TEL [REDACTED]	
下記の条件で契約します。			
雇用期間	令和4年10月1日 から 令和5年3月31日まで		
就業場所	堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716 池尻秀樹事務所		
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成、来客、TEL 応対		
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9時00分から 午前・午後 5時00分まで (うち、休憩時間は12時00分から13時00分まで)		
休 日	祝日、年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)	時給1,023円		
給与支払	毎月末日締め切り、翌月5日支払		
給与振込先	直接支払い		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。			
令和 4 年 10 月 1 日			
雇用者 堺市議会議員 池尻 秀樹 [REDACTED]			
被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]			

出勤簿(24年3月)

氏名:

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	火	9:00	17:00	7:00	:	休場 / 特内
2日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
3日	木	:	:	:	:	
4日	金	:	:	:	:	
5日	土	:	:	:	:	
6日	日	:	:	:	:	
7日	月	:	:	:	:	
8日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
9日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
10日	木	:	:	:	:	
11日	金	:	:	:	:	
12日	土	:	:	:	:	
13日	日	:	:	:	:	
14日	月	:	:	:	:	
15日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
16日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
17日	木	9:00	17:00	7:00	:	"
18日	金	:	:	:	:	
19日	土	:	:	:	:	
20日	日	:	:	:	:	
21日	月	:	:	:	:	
22日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
23日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
24日	木	:	:	:	:	
25日	金	:	:	:	:	
26日	土	:	:	:	:	
27日	日	:	:	:	:	
28日	月	:	:	:	:	
29日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
30日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
31日	木	:	:	:	:	
合計				77:00	:	
出勤日数				11 日		

確認印



出勤簿 (令和4年4月)

氏名

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	金	:	:	:	:	
2日	土	:	:	:	:	
3日	日	:	:	:	:	
4日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩/昼間
5日	火	:	:	:	:	
6日	水	:	:	:	:	
7日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩/昼間
8日	金	9:00	17:00	7:00	:	"
9日	土	:	:	:	:	
10日	日	:	:	:	:	
11日	月	:	:	:	:	
12日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
13日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
14日	木	9:00	17:00	7:00	:	"
15日	金	:	:	:	:	
16日	土	:	:	:	:	
17日	日	:	:	:	:	
18日	月	:	:	:	:	
19日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩/昼間
20日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
21日	木	9:00	17:00	7:00	:	"
22日	金	:	:	:	:	
23日	土	:	:	:	:	
24日	日	:	:	:	:	
25日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩/昼間
26日	火	:	:	:	:	
27日	水	9:00	16:00	6:00	:	"
28日	木	9:00	17:00	7:00	:	"
29日	金	:	:	:	:	
30日	土	:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				83:00	:	
出勤日数				12	日	

確認印



出勤簿(24年5月)

氏名:

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	日	:	:	:	:	
2日	月	9:00	17:00	7:00	:	1時間休憩
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日		:	:	:	:	
8日		:	:	:	:	
9日		:	:	:	:	
10日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
11日		:	:	:	:	
12日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
13日	金	9:00	17:00	7:00	:	"
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日		:	:	:	:	
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日		:	:	:	:	
20日	金	9:00	17:00	7:00	:	"
21日		:	:	:	:	
22日		:	:	:	:	
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日	水	9:00	17:00	7:00	:	1時間休憩
26日		:	:	:	:	
27日		:	:	:	:	
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				42:00	:	
出勤日数				6	日	

確認印



出勤簿 (R4年 6月)

氏名: 

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
8日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
9日		:	:	:	:	
10日		:	:	:	:	
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日		:	:	:	:	
14日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
15日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
16日		:	:	:	:	
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日		:	:	:	:	
20日		:	:	:	:	
21日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
22日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日		:	:	:	:	
26日		:	:	:	:	
27日		:	:	:	:	
28日		:	:	:	:	
29日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				56:00	:	
出勤日数				8	日	

確認印



参考様式第5号

出勤簿 (R4年 7 月)

氏名:

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基 本	時間外	
1 日		:	:	:	:	
2 日		:	:	:	:	
3 日		:	:	:	:	
4 日		:	:	:	:	
5 日		:	:	:	:	
6 日	水	9:00	17:00	7:00	:	1時間休憩
7 日		:	:	:	:	
8 日		:	:	:	:	
9 日		:	:	:	:	
10 日		:	:	:	:	
11 日		:	:	:	:	
12 日		:	:	:	:	
13 日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
14 日	木	9:00	17:00	7:00	:	"
15 日		:	:	:	:	
16 日		:	:	:	:	
17 日		:	:	:	:	
18 日		:	:	:	:	
19 日		:	:	:	:	
20 日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
21 日	木	9:00	17:00	7:00	:	"
22 日		:	:	:	:	
23 日		:	:	:	:	
24 日		:	:	:	:	
25 日		:	:	:	:	
26 日		:	:	:	:	
27 日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
28 日		:	:	:	:	
29 日		:	:	:	:	
30 日		:	:	:	:	
31 日		:	:	:	:	
合計				42:00	:	
出勤日数				6 日		

確認印

出勤簿 (R4年 8 月)

氏名: 

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
3日		:	:	:	:	
4日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日		:	:	:	:	
8日		:	:	:	:	
9日		:	:	:	:	
10日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日		:	:	:	:	
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日		:	:	:	:	
17日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
18日		:	:	:	:	
19日		:	:	:	:	
20日		:	:	:	:	
21日		:	:	:	:	
22日		:	:	:	:	
23日	水	:	:	:	:	
24日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
25日		:	:	:	:	
26日		:	:	:	:	
27日		:	:	:	:	
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
合計				42:00	:	
出勤日数				6	日	

確認印



出勤簿 (R4年 9 月)

氏名: 

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩 / 時間
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
8日		:	:	:	:	
9日		:	:	:	:	
10日		:	:	:	:	
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日		:	:	:	:	
14日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩 / 時間
15日	木	9:00	17:00	7:00	:	"
16日		:	:	:	:	
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日		:	:	:	:	
20日		:	:	:	:	
21日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
22日		:	:	:	:	
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日		:	:	:	:	
26日		:	:	:	:	
27日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
28日	木	9:00	17:00	7:00	:	"
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合 計				49:00	:	
出勤日数				7	日	

確認印



出勤簿 (R4年10月)

氏名:

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	土	:	:	:	:	
2日	日	:	:	:	:	
3日	月	:	:	:	:	
4日	火	:	:	:	:	
5日	水	:	:	:	:	
6日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
7日	金	:	:	:	:	
8日	土	:	:	:	:	
9日	日	:	:	:	:	
10日	月	:	:	:	:	
11日	火	:	:	:	:	
12日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
13日		:	:	:	:	
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日		:	:	:	:	
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
20日	木	9:00	17:00	7:00	:	"
21日		:	:	:	:	
22日		:	:	:	:	
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
26日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
27日		:	:	:	:	
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				42:00	:	
出勤日数				6	日	

確認印



出勤簿 (R4年 11 月)

氏名: 

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基 本	時間外	
1日	火	:	:	:	:	
2日	水	9:00	17:00	7:00	:	1時間休憩
3日	木	:	:	:	:	
4日	金	:	:	:	:	
5日	土	:	:	:	:	
6日	日	:	:	:	:	
7日	月	:	:	:	:	
8日	火	:	:	:	:	
9日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
10日	木	:	:	:	:	
11日	金	9:00	17:00	7:00	:	"
12日		:	:	:	:	
13日		:	:	:	:	
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日		:	:	:	:	
20日		:	:	:	:	
21日		:	:	:	:	
22日		:	:	:	:	
23日		:	:	:	:	
24日	木	9:00	17:00	7:00	:	"
25日		:	:	:	:	
26日		:	:	:	:	
27日		:	:	:	:	
28日	月	9:00	17:00	7:00	:	"
29日		:	:	:	:	
30日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
31日		:	:	:	:	
合計				49:00	:	
出勤日数				7	日	

確認印



出勤簿(4年12月)

氏名:

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
3日	土	:	:	:	:	
4日	日	:	:	:	:	
5日	月	:	:	:	:	
6日	火	:	:	:	:	
7日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
8日	木	:	:	:	:	
9日	金	:	:	:	:	
10日	土	:	:	:	:	
11日	日	:	:	:	:	
12日	月	:	:	:	:	
13日	火	:	:	:	:	
14日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
15日	木	9:00	17:00	7:00	:	"
16日		:	:	:	:	
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日		:	:	:	:	
20日		:	:	:	:	
21日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
22日		:	:	:	:	
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日		:	:	:	:	
26日		:	:	:	:	
27日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				42:00	:	
出勤日数				6	日	

確認印



出勤簿(5年 / 月)

氏名:

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日		:	:	:	:	
8日		:	:	:	:	
9日		:	:	:	:	
10日		:	:	:	:	
11日	水	9:00	17:00	7:00	:	1時間休憩
12日		:	:	:	:	
13日	金	9:00	17:00	7:00	:	1
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日		:	:	:	:	
17日	火	9:00	17:00	7:00	:	11
18日	水	13:00	17:00	4:00	:	
19日	木	9:00	17:00	7:00	:	11
20日		:	:	:	:	
21日		:	:	:	:	
22日		:	:	:	:	
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日	水	9:00	17:00	7:00	:	1
26日		:	:	:	:	
27日		:	:	:	:	
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				39:00	:	
出勤日数				6	日	

確認印

出勤簿 (2015年 2月)

氏名: [REDACTED]

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	水	9:00	17:00	7:00	:	1時間休憩
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日		:	:	:	:	
8日	水	9:00	17:00	7:00	:	1時間休憩
9日		:	:	:	:	
10日	金	9:00	17:00	7:00	:	1
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日	月	10:00	13:00	3:00	:	説明会と事務所留守番
14日		:	:	:	:	
15日	水	9:00	17:00	7:00	:	1時間休憩
16日		:	:	:	:	
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日		:	:	:	:	
20日		:	:	:	:	
21日		:	:	:	:	
22日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日		:	:	:	:	
26日		:	:	:	:	
27日		:	:	:	:	
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				38:00	:	
出勤日数				6	日	

確認印



雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]年 [REDACTED]月 [REDACTED]日		
住所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他(派遣等)		
勤務時間数	28時間 / 週 (1日7時間×4日 / 週)		
賃金額	☐ 月額 ☐ 日額 ☒ 時給	1,000 円	
業務内容	☒ 政務活動 ☒ 政党活動 ☐ 後援会活動 <input 2"="" type="checkbox/>()活動</td> </tr> <tr> <td>按分</td> <td>80 %</td> <td colspan="/> ☐ 備考欄参照 ☒ 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 23 時間 (週勤務時間数) 28 時間 ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照		
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () (例外) ☐ 生計を一にする親族 (続柄: 雇用理由:)		
備考	・政党からのFAX等届くため按分率80%としています。		

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動＋後援会活動	1 / 2
政務活動＋後援会活動＋政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]		[REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日
現 住 所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]	TEL [REDACTED]	
下記の条件で契約します。			
雇用期間	令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 5 年 3 月 31 日まで		
就業場所	堺市北区百舌鳥赤畑町 5 丁 7 1 6 池尻秀樹事務所		
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成、来客、TEL 対応		
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9 時 00 分から 午前・午後 5 時 00 分まで (うち、休憩時間は 12 時 00 分から 13 時 00 分まで)		
休 日	祝日、年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)	時給 1, 0 0 0 円		
給与支払	毎月末日締め切り、翌月 5 日支払		
給与振込先	直接支払い		
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。			
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。			
令和 4 年 4 月 1 日			
雇用者 堺市議会議員 池尻 秀樹 [REDACTED]			
被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]			

雇用状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

ふりがな		
被雇用者の氏名		
生年月日		
住 所	〒 〇〇〇〇〇 堺市 〇〇〇〇〇	
雇用期間 (雇用開始日)	令和 4 年 10 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日	
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他（派遣等）	
勤務時間数	28 時間 / 週 （1 日 7 時間 × 4 日 / 週）	
賃金額	☐ 月額 ☐ 日額 ☒ 時給	1, 0 2 3 円
業務内容	☒ 政務活動 ☒ 政党活動 ☐ 後援会活動 ☐ （ ）活動	
按分	8 0 %	☐ 備考欄参照 ☒ 勤務実態をもとに算定 （週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間） 2 3 時間 （週勤務時間数） 2 8 時間 ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他（ ） （例外） ☐ 生計を一にする親族 （続柄： 雇用理由： ）	
備 考	・政党からの F A X 等届くため按分率 80%としています。	

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動＋後援会活動	1 / 2
政務活動＋後援会活動＋政党活動	1 / 3

（上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。）

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所	〒 堺市	TEL
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和 4 年 10 月 1 日 から 令和 5 年 3 月 31 日まで	
就業場所	堺市北区百舌鳥赤畑町 5 丁 7 1 6 池尻秀樹事務所	
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成、来客、TEL 応対	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 9 時 00 分から 午前・午後 5 時 00 分まで (うち、休憩時間は 12 時 00 分から 13 時 00 分まで)	
休 日	祝日、年末年始、夏期休暇	
給与 (賃金)	時給 1, 0 2 3 円	
給与支払	毎月末日締め切り、翌月 5 日支払	
給与振込先	直接支払い	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。		
令和 4 年 10 月 1 日		
雇用者 堺市議会議員 池尻 秀樹		
被雇用者		

出勤簿 (R4年 4 月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基 本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日		:	:	:	:	
8日		:	:	:	:	
9日		:	:	:	:	
10日		:	:	:	:	
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日		:	:	:	:	
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日		:	:	:	:	
17日		:	:	:	:	
18日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
19日		:	:	:	:	
20日		:	:	:	:	
21日		:	:	:	:	
22日		:	:	:	:	
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日		:	:	:	:	
26日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
27日		:	:	:	:	
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				14:00	:	
出勤日数				2	日	

確認印



出勤簿 (R4 年 5 月)

氏名: [REDACTED]

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基 本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日		:	:	:	:	
8日		:	:	:	:	
9日		:	:	:	:	
10日		:	:	:	:	
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日		:	:	:	:	
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩 1時間
17日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
18日	水	9:00	17:00	7:00	:	"
19日	木	9:00	17:00	7:00	:	"
20日		:	:	:	:	
21日		:	:	:	:	
22日		:	:	:	:	
23日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩 1時間
24日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
25日		:	:	:	:	
26日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩 1時間
27日	金	9:00	17:00	7:00	:	"
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩 1時間
31日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
合計				70:00	:	
出勤日数				10	日	

確認印



出勤簿 (R4年 6月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
3日	金	9:00	17:00	7:00	:	//
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
7日		:	:	:	:	
8日		:	:	:	:	
9日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
10日	金	9:00	17:00	7:00	:	//
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
17日	金	9:00	17:00	7:00	:	//
18日		:	:	:	:	
19日		:	:	:	:	
20日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
21日		:	:	:	:	
22日		:	:	:	:	
23日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
24日	金	9:00	17:00	7:00	:	//
25日		:	:	:	:	
26日		:	:	:	:	
27日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
28日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
29日		:	:	:	:	
30日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
31日		:	:	:	:	
合計				98:00	:	
出勤日数				14	日	

確認印



出勤簿 (R4年 7月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
5日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
6日		:	:	:	:	
7日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
8日	金	9:00	17:00	7:00	:	//
9日		:	:	:	:	
10日		:	:	:	:	
11日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
12日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
13日		:	:	:	:	
14日		:	:	:	:	
15日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
16日		:	:	:	:	
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
20日		:	:	:	:	
21日		:	:	:	:	
22日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
26日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
27日		:	:	:	:	
28日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
29日	金	9:00	17:00	7:00	:	//
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				78:00	:	
出勤日数				14日		

確認印



出勤簿(24年 8月)

氏名:

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
2日		:	:	:	:	
3日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
4日		:	:	:	:	
5日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
6日		:	:	:	:	
7日		:	:	:	:	
8日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
9日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
10日		:	:	:	:	
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日		:	:	:	:	
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日		:	:	:	:	
17日		:	:	:	:	
18日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
19日	金	9:00	17:00	7:00	:	//
20日		:	:	:	:	
21日		:	:	:	:	
22日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
23日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
24日		:	:	:	:	
25日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
26日	金	9:00	17:00	7:00	:	//
27日		:	:	:	:	
28日		:	:	:	:	
29日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
30日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
31日		:	:	:	:	
合計				91:00	:	
出勤日数				13	日	

確認印



出勤簿 (R4年 9月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
6日	火	9:00	17:00	7:00	:	〃
7日		:	:	:	:	
8日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
9日	金	9:00	17:00	7:00	:	〃
10日		:	:	:	:	
11日		:	:	:	:	
12日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
13日	火	9:00	17:00	7:00	:	〃
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日		:	:	:	:	
20日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
21日		:	:	:	:	
22日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日		:	:	:	:	
26日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
27日		:	:	:	:	
28日		:	:	:	:	
29日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
30日	金	9:00	17:00	7:00	:	〃
31日		:	:	:	:	
合計				91:00	:	
出勤日数				13	日	

確認印



出勤簿 (R4年 10月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日		:	:	:	:	
3日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
4日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
5日	水	9:00	17:00	7:00	:	//
6日		:	:	:	:	
7日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
8日		:	:	:	:	
9日		:	:	:	:	
10日		:	:	:	:	
11日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
12日		:	:	:	:	
13日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
14日	金	9:00	17:00	7:00	:	//
15日		:	:	:	:	
16日		:	:	:	:	
17日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
18日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
19日		:	:	:	:	
20日		:	:	:	:	
21日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
22日		:	:	:	:	
23日		:	:	:	:	
24日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
25日		:	:	:	:	
26日		:	:	:	:	
27日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
28日	金	9:00	17:00	7:00	:	//
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
合計				98:00	:	
出勤日数				14	日	

確認印



出勤簿 (R4年 11月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
5日		:	:	:	:	
6日		:	:	:	:	
7日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
8日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
9日		:	:	:	:	
10日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日		:	:	:	:	
14日	月	9:00	14:30	4:30	:	休憩1時間
15日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
16日		:	:	:	:	
17日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
18日	金	9:00	17:00	7:00	:	"
19日		:	:	:	:	
20日		:	:	:	:	
21日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
22日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
23日		:	:	:	:	
24日		:	:	:	:	
25日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
26日		:	:	:	:	
27日		:	:	:	:	
28日		:	:	:	:	
29日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				88:30	:	
出勤日数				13	日	

確認印



出勤簿 (R4年 12月)

氏名: XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
6日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
7日		:	:	:	:	
8日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
9日	金	9:00	17:00	7:00	:	//
10日		:	:	:	:	
11日		:	:	:	:	
12日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
13日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
14日		:	:	:	:	
15日		:	:	:	:	
16日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
20日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
21日		:	:	:	:	
22日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
23日	金	9:00	17:00	7:00	:	//
24日		:	:	:	:	
25日		:	:	:	:	
26日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
27日		:	:	:	:	
28日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				98:00	:	
出勤日数				14日		

確認印



出勤簿 (25年 / 月)

氏名: 

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備 考
				基 本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日		:	:	:	:	
3日		:	:	:	:	
4日		:	:	:	:	
5日	木	9:00	17:00	7:00	:	1時間休憩
6日	金	9:00	17:00	7:00	:	"
7日		:	:	:	:	
8日		:	:	:	:	
9日		:	:	:	:	
10日	火	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
11日		:	:	:	:	
12日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
13日		:	:	:	:	
14日	土	15:00	20:00	5:00	:	政経懇談会のため出勤
15日		:	:	:	:	
16日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
17日		:	:	:	:	
18日		:	:	:	:	
19日		:	:	:	:	
20日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
21日		:	:	:	:	
22日		:	:	:	:	
23日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
24日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
25日		:	:	:	:	
26日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
27日	金	9:00	17:00	7:00	:	"
28日		:	:	:	:	
29日		:	:	:	:	
30日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
31日	火	9:00	17:00	7:00	:	"
合計				89:00	:	
出勤日数				18	日	

確認印



出勤簿(25年 2月)

氏名: 

日	曜日	始業時刻	終業時刻	労働時間		備考
				基本	時間外	
1日		:	:	:	:	
2日	木	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
3日	金	9:00	17:00	7:00	:	//
4日		:	:	:	:	
5日		:	:	:	:	
6日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
7日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
8日		:	:	:	:	
9日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
10日		:	:	:	:	
11日		:	:	:	:	
12日		:	:	:	:	
13日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
14日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
15日		:	:	:	:	
16日	水	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
17日	金	9:00	17:00	7:00	:	//
18日		:	:	:	:	
19日		:	:	:	:	
20日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
21日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
22日		:	:	:	:	
23日		:	:	:	:	
24日	金	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
25日		:	:	:	:	
26日		:	:	:	:	
27日	月	9:00	17:00	7:00	:	休憩1時間
28日	火	9:00	17:00	7:00	:	//
29日		:	:	:	:	
30日		:	:	:	:	
31日		:	:	:	:	
合計				98:00	:	
出勤日数				14	日	

確認印



事務所（使用）状況報告書

自民党市民クラブ

会派の名称・議員氏名

池尻 秀樹

管理責任者 (議員名)	池 尻 秀 樹		
事務所名	池尻秀樹事務所		
所在地	〒591-8037 堺市北区 百舌鳥赤畑町 5丁716 TEL 072(255)7777		
兼用の有無	☐ 自宅兼事務所 ☒ 専用事務所 (賃貸借契約先 株式会社 美馬不動産)		
	他用途との兼用 ☒ 有 ☐ 無 ⇒	☐ 私的使用	
		☐ 後援会事務所	
		☒ 政党活動事務所	
		☐ 会社等 (関係団体)	
延べ面積	60 ㎡	賃借料	月額 80,000 円 (政務活動費充当額 64,000 円)
政務活動事務所 として使用する 割合	80 %	(次のいずれかの説明方法を選択) ☐ 使用面積による 使用面積 ㎡/延べ面積 (㎡) ☒ 使用時間による 月 136 時間のうち 109 時間	
事務所関連経費 按分比率など	維持管理 経費	☒ 電気代・・・ 80 % ☒ 水道代・・・ 80 % ☒ ガス代・・・ 80 % ☒ 固定電話代・・・ 80 % ☒ その他 (FAX 代、事務機器リース代、コピー使用料、倉庫使用料)・・・ 80 %	
	駐車場 賃借料	%	月額 円 (政務活動費充当額 円)
		【所在地】	
所有区分	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () ※議員と貸主の関係は、生計を一にしていなことを条件とする。		
備 考	政党からのFAX等届くため按分率80%としています。		

※事務所・駐車場を賃借する場合は、賃貸借契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

貸借契約書

池 尻 秀 樹 殿

株式会社 美馬不動産

建物賃貸借契約書

物件の表示

所在地 堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716番地1

構造 軽量鉄骨造スレート葺平家建 倉庫及び事務所 1棟1戸

建物賃貸料 1ヶ月金 金8万円也

契約時の1ヶ月未満の日数に対するものは日割計算とし、

解約時の1ヶ月未満の残余日数に対するものは返還しない。

保証金 金[REDACTED]円也（無利息の約定・本証をもって
預かり証とする。）

貸主 [REDACTED] は上記所在の建物を借主 池尻 秀樹 に前記賃貸料をもって賃貸したるにつき、下記条項を双方承諾のうえ、本契約を締結する。

言己

第1条 貸主は下記条項により倉庫・事務所として借主に賃貸し、それを使用させることを約し、借主はこれを賃借し借賃を支払うことを約した。

第2条 賃貸借の期間は、平成29年11月1日から向う3カ年とする。但し、期間満了の時、双方より異議のない場合は契約はこのまま更新するものとする。尚、賃料については3年毎の更新時に双方協議のうえ決定する。

第3条 借主は賃借料翌月分を毎月末日までに貸主の定める銀行口座に振込み支払うこと。万一借主が借賃の支払いを3ヶ月以上怠ったときは貸主は直ちに賃貸物の明渡しを請求することが出来る。尚、振込手数料は借主の負担とする。

第4条 LPガス、水道、電気、電話その他消耗費は賃料とは別に乙が支払うものとする。但し、賃貸物に関する租税公課等は貸主の負担とする。租税公課、物価の変動等により賃料の増減の必要を生じた時は双方協議のうえ定めるものとする。

第5条 下記の場合には、貸主は何らの催告を要しないで直ちに本件賃貸借契約を解除して借主に対して明渡しを求めることが出来る。借主が本件建物を明渡すときは賃貸借成立当時の原状に服すべきものとする。

1. 法律又は命令、或は公共事業施行の為本物件の取払い又は使用禁止等の事由が発生した時。
2. 賃借物件の一部又は全部につき、賃借権の譲渡、転貸その他の名目の如何を問わず第三者をして使用させた場合、借主が他の債務により破産宣告、強制執行を受けた場合、株券譲渡商号、役員変更等による脱法的無断賃借権の譲渡、転貸の場合を含む。
3. 本件建物が焼失又は大破した場合。貸主に連絡もなく建物を3ヶ月以上使用しない時。
4. 本契約締結後、借主が建物を犯罪行為に使用し、又は暴力団関係者と判明した場合及び政治結社等に使用させた場合。

第6条 借主は故意及び過失を問わず建物に損害を与えた時はその状況により損害賠償をしなければならない。借主が賠償金額を支払わず、又借賃の支払いを怠った時は貸主は保証金をもってこの弁済に充当することが出来る。

第7条 賃貸借物件が天災地変、火災等によって損壊した場合は貸主負担であるが、借主の責めに帰すべき事由による火災焼失等については保証金及び既納の賃料は借主に返還しない。

第8条 双方の都合により本契約を解除する時は借主に於ては3ヶ月前貸主に於ては6ヶ月前に互いに通告し、期間満了と同時に借主は完全に貸主に物件を明渡し、立退料又はこれに類する物質的請求は絶対にしない事。借主は、自己の費用においてなしたる造作設備等の買取請求も絶対にしない事。

第9条 本件建物内にて動物の飼育及び所用の設備のある個所以外での炊事、宿泊は絶対にしない事。尚、また本物件を居住の用に供せざる事。

第10条 借主は近隣の迷惑となる行為、排煙、排水、騒音、産業廃棄物等に充分配慮すべき事。

第11条 借主は明渡の場合、LPガス、電気、水道、電話等各料金は明渡当日までに使用した使用料は確実に支払いし、その証明書或は領収書を貸主に提出する事。

第12条 貸主は明渡終了の時、特約条項〔1〕に基き返還保証金を借主に還付する。第6条の規定により弁済に充当した剰余があるときも同様に扱う。保証金の返還は、必ず借主に直接返還することと定める。

第13条 本件契約に関し紛争を生じたる場合は双方共民法の法規に準ずるものなるべく道義的に解決する事。

第14条 連帯保証人は、この契約の履行に誠意を以て対処し、若し万一借主が債務不履行の場合は借主に代わって本契約の借主の義務履行を行うこととする。

< 特 約 条 項 >

1. 解約明渡に際しては前記の契約保証金より金[REDACTED]円を差し引いた残額金[REDACTED]円を借主に返還するものとし、保証金返還の時期は、明渡完了後30日以内とする。

借主は保証金返還請求権を他に譲渡し又は質入れをしてはならない。

契約保証金の金[REDACTED]については更新前の平成26年11月1日付賃貸借契約の保証金を援用するものとし、今回の契約において新たに保証金の授受は行わない。

2. 借主は本物件を倉庫・事務所として使用し、借主側にて使用上必要な造作、施設等は事前に図面等で貸主に計画を説明の上、その承諾を得て自費をもって設営し、将来解約の時は契約時の原状に復元し、明渡し退去するものと定める。原状回復の態様については貸主借主協議して決定する。貸主が承諾したものは借主は残置することができる。

尚、看板取付位置についても事前に届け、貸主の同意を得る事。

3. 第3条に定めたる賃料の振込み先の預金口座

堺市農業協同組合 もず支所 普通預金口座
口座No. [REDACTED] [REDACTED] 名義宛

前記各条項承諾のうえ確実に履行することを誓約し、各自署名捺印して建物賃貸借契約証書とする。

後日の為、本証書を2通作成し、各々1通宛所有するものとする。

平成29年11月1日

住 所 堺市 [REDACTED]
貸主

氏 名 [REDACTED]

住 所 堺市 [REDACTED]
借主

氏 名 池尻 秀樹

住 所 堺市 [REDACTED]
連帯保証人

氏 名 [REDACTED]

仲介者 本 店 堺市北区百舌鳥梅町1丁27番地

株式会社 美馬不動産

商 号 代表取締役 美馬 一郎

以 上

解 約 通 知 書

賃借人 は、賃貸借契約を解約し、平成 年
月 日をもって退去し、明け渡しすることを通知し、
確実に履行することを確認致します。

万一、明け渡しが、遅延することがあれば理由の如何を問わ
ず、これによって発生した損害は全て賠償致します。

平成 年 月 日

賃貸人 殿

賃借人 住所

氏名

印

解約返還金振込口座

銀行名

支店名

口座種別

口座番号

口座名義

物置貸借契約書

堺市北区百舌鳥赤畑町5丁715番 株式会社 高丸食品（以下「甲」）と堺市
[REDACTED] 池尻 秀樹（以下「乙」）は、物置の賃貸借について、
次の通り契約する。

第1条（賃貸物件）

甲は、乙に対し、甲が所有する次の物置2台（以下「賃貸物件」）を賃
貸し、乙はこれを借受ける。

記

- 1 設置場所 堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716番の1の内
- 2 物置1 エルモシャッター床タイプ（L0D-2211HF）
物置2 エルモシャッター床タイプ（L0D-1811HF）

第2条（期間）

本件賃貸借契約の期間は次の様に更新され、
2020年1月1日から2022年12月31日までとする。
前項の期間は、甲及び乙の合意によって更新できる。

第3条（使用目的）

乙は、賃貸物件を、〔事務所備品・書類等の保管〕の目的だけに使用し、
他の目的に使用しない。

第4条（賃料）

乙は、甲に対し、月額金1万円の賃料を、毎月20日までに、甲の事
務所に持参し、又は甲の指定する方法で送金し支払う。

第5条（使用場所）

乙は、賃貸物件を、現状の場所において使用し、他の場所へ移動して
は成らない。

第6条（転貸）

乙は、賃貸物件を転貸し、又は本賃貸借契約に基づく賃借権を譲渡し
てはならない。

上記契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、各自1通を保管するもの
とする。

2020年12月10日

貸主（甲） 住所

堺市北区百舌鳥赤畑町5丁715番
株式会社 高丸食品
代表取締役 高落 実



借主（乙） 住所

堺市 [REDACTED]
池尻 秀樹



と所収するものと、保険主の主張または一部は似ているとはいえないことがあり
ますので、ご注意ください。
普通保険約款または特約で「告知事項」が定められている場合、★の項目が告
知事項となります。

 損害保険ジャパン株式会社 死

【C1.01】 契約取扱者が代理店の場合、保険契約の締結の代理権を有しております。

保険種類	火災・ ☒ 水害 店舗・ ☒ 住宅・ ☒ 雑貨・ ☒ 利益 盗難・ ☒ 暴行・ ☒ 森林火災・ ☒ 企業総合含保 企業総合含保 物件 一般住宅 工場 倉庫 低価格
保険期間	5：令和 4年 5月28日午前0時午後0時から 1年間 5：令和 5年 5月28日午後4時まで

☐ 明細あり 証券番号 XXXXXXXXXX
 当社営業店
 取扱代理店/仲立人
サクラソウコウホケン (コード) **E8454-150**

[illegible]

団体コード名		団体コード	現退区分
勤務先名（この退者は退職された勤務先）または集団名をご記入ください。 既に記載されている内容が異なる場合は、一筆書きで訂正のうえご記入ください。			
勤務先名（力子）			
「集団名」			
退職理由	退職理由区分	退職年月	昭和 平成 令和 年 月
前職/職名			
契約者と被保険者の続柄	1. 契約者本人 2. 契約者の配偶者 3. 契約者または配偶者の同居の親族 4. 契約者または配偶者の選定の扶養親族 5. 契約者または配偶者の別居の非扶養親族 6. 契約者の役員（個人事業主）またはその従業員		
前契約内容	☐		

(注) 倉庫特約第2・大口分銷手金は地所定日
プランA 一歳まで利用可能な多額払い
 プランB フリーコースで利用できる
☐ 口座振替 当社より一度毎にご記入ください。
☐ 口座引落 他機関のときは口座
☐ 現金払 内容に変更が必ず口座振替作成してください。

金融機関 ミツイスミトモキTM フコウ
支 店 ナカモスTM
口座番号 XXXXXXXXXX 米 本 0 普通 () 当座 () その他

	契約	申込書を提出ください。	音	あり
	73:自動車	70:賠償	コード	口座番号の下3桁が*
	10:火災	71:所得		約と同一の口座振替に*
	91:賠償	15:莫明火災!		
	延滞		作業規模	電力設備(KW)電 50未満 SCSL 100
令和 年 月 日から	延滞賠償他契約			
令和 年 月 日まで			プランB	※ご自宅外でも使える場合は、 店舗総合保険
○ 基本の特典から	○ 基本的な特約の補償	○ 基本的な特約の補償		
○ 基本の特典まで	○ 基本的な特約の補償	○ 基本的な特約の補償		
	期間が1年間	期間が5年間		
				(営業時間には)

● 申込者名		イゲツリ ヒデキ	
※上記記載されている場合は、本申込書の「前契約証券番号」欄に記載の証券番号の保険契約内容を記載する必要があります。			
1 設備 (kW) 2 設置場所	3 作業人員数 (人) 4 以下 5 ~ 49 50以上	(注2) 5 保険の対象 の範囲	6 基礎工事 7 費・建具・ 造作 8 門・塀・物 置 9 池・塀・車庫等
フリーコース		☐ 含まない	☐ 含まない
(1) ①②③④の場合には内容を すべて記入ください。		10 保険料 (円)	11 保険料 (円)
※ 修理費ありの場合、地震損 害保険部分の保険料のみを		12 地震保険 (注4) 13 損害 14 家 15 業	16 地震保険 (注4) 17 損害 18 家 19 業

保 険 金 額 (千円)	保 険 料 (円)	保 険 金 額 (千円)	保 険 料 (円)	評 価
		1000	1830	
評価額 上乗せ 率 (約定割合)	千円 基本 地価 (%)	評価額 上乗せ 率 (約定割合)	千円 基本 地価 (%)	1.83 約定割合 は普通 形式 (成金)
		4000	7440	
評価額 上乗せ 率 (約定割合)	千円 基本 地価 (%)	評価額 上乗せ 率 (約定割合)	千円 基本 地価 (%)	1.86 約定割合 は普通 形式 (成金)
		2000	3720	
評価額 上乗せ 率 (約定割合)	千円 基本 地価 (%)	評価額 上乗せ 率 (約定割合)	千円 基本 地価 (%)	1.86 約定割合 は普通 形式 (成金)
評価額 上乗せ 率 (約定割合)	千円 基本 地価 (%)	評価額 上乗せ 率 (約定割合)	千円 基本 地価 (%)	

価額 (千円)	保険金額 (千円)	適用料率	保険料 (円)
基本 上乗せ価額 また は 返金 (%)		183	
1.56+0.27			
基本 上乗せ価額 また は 返金 (%)		186	
1.56+0.30			
基本 上乗せ価額 また は 返金 (%)		186	
1.56+0.30			
基本 上乗せ価額 また は 返金 (%)			

[illegible]

保証料	円	年費保険料	円	合算保険料 (1回分)	
×	係数	=	適用利率	付保利益 富額利益 経常費 別添明細	約定割合
				%	てん補期間 約定期間 か月
家賃対象戸名				家賃非対象戸室名	
家賃月額 方式	円	千	円		
型					

お客さま控

※の内容はお客さまの意向を確認のうえ、設計したものであり、
いることを確認しました。

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

6421 5009

申込種別	1.新規 2.機種変更 3.増設	① 申込書 控(お客様用)
	機種変更の場合、旧契約番号	申込年月日 20 年 月 日
		左記契約番号のリース物件をグレードアップ解約し、その解約金を含めた契約として了承しています。

所在地	住所 フリガナ オオサカ サカイシキタクネズアカハタ 〒541-0052 大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町5丁目16 社名 フリガナ サカイシキタクネズアカハタ 堺市議会議員池尻秀樹事務所 役職名 代表者名 フリガナ イケジリイシキ 池尻秀樹	FAX 072-255-7777 072-255-7858 E-mail 2・3 4枚目 に押印して 下さい。
区分	法人 公的機関 個人事業主(男・女) 設立 18年6月 業種 議員 資本金 百万円 年商 百万円 従業員 人	代表者 お住まい 1. 自己所有 2. 家族所有 3. 社宅・官舎 4. 借家 5. 賃貸マンション 6. 公団・公営 7. アパート 居住 年 配偶者 同居の家族 人 年収 万円

リース物件	商品名	メーカー名	機種名	台数
1	カラ・複合機	コニカミニolta	bizhub C250i	1
2				
3				
4				
5				
6				

物件設置場所 (賃借人住所と異なる場合) 設置元名称・郵便番号・住所・電話番号を記入して下さい。

お名前 ご住所	フリガナ お勤め先 2・3枚目 に押印して 下さい。	名称・所属・役職 ご自営 所在地
性別 生年月日 年令 お申込との関係 ご家族 お住まい 居住年数 勤続年数 年収 万円	お名前 ご住所	お勤め先 2・3枚目 に押印して 下さい。
性別 生年月日 年令 お申込との関係 ご家族 お住まい 居住年数 勤続年数 年収 万円	お名前 ご住所	お勤め先 2・3枚目 に押印して 下さい。

リース開始 予定日	20 年 月 日	リース期間 リース開始日から
リース開始日の場合は翌営業日の 引落し(口座振替)。		48ヶ月

リース契約はリース期間満了日まで返済終了し、リース料をお支払明細書にて通知申し上げます。口座振替の場合、必ずお支払日の3日前までにご利用の振込口座にご入金ください。振込の場合、振込手数料はお客さま負担となります。

毎月のお支払日	3 () 日	支払方法	口座振替・銀行振込
支払日	第1回目	20 年 月 日	
	第2回目	20 年 月 日	
	最終回目	20 年 月 日	

月額リース料	11700円
消費税等	936円
合計	12636円

保守料代理受領明細			
代理受領期	第1回目	20 年 月 日	
	最終回	20 年 月 日	
月額保守料	保守料		円
	消費税等		円
	合計		円

再リース料(年額) 年間リース料×1/10相当額
※再リース料は再リース開始時のお支払となり、所定の消費税等が附加されます。(リース満了日の翌日から再リース開始となります)

ゆうちょ銀行以外の金融機関		ゆうちょ銀行	
銀行・信用金庫 信用組合・農協	本店 166 34 支店	シャープファイナンス株式会社	
預金種別 口座番号	通帳記号 通帳番号(右ツメ記入)		
1. 普通(総合口座) 2. 当座	1 0		
フリガナ	イケジリイシキ		
口座 名義人	池尻秀樹		

リース契約についてのお問合せ窓口
〒541-0052 大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社 大阪第二支店
電話番号: 06-4964-6421 FAX番号: 06-4964-6422

※保守料のお支払明細は後日送付する「リース料お支払明細書」にてご通知申し上げます。

保守会社 (保守についてのお問合せ先)

取扱店 (商品についてのお問合せ先)

取扱店	
-----	--

591-8037

大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町5丁716

池尻秀樹事務所 御中

05789-05789

(お問い合わせ窓口)

541-0052

大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター

0570-003338

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月	3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	19年	9月25日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルカラーフクロウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。			
リース期間	19年	9月25日から	23年	9月24日まで (48ヵ月)
お支払合計額	606,528円	内消費税額	44,928円	

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示していません。

堺市農協 百舌鳥 支店 口座番号*****

預金種別 普通 口座名義人 イクヰリ ヒデキ

お取扱店

コニカミノルタジャパン㈱関西西支社

TEL 06-6110-0630

お支払明細

作成日

19年10月 5

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内 消費税額	お支払後の 残 高
1	19:11	12636円	936円	593892円
2	19:12	12636	936	581256
3	20:1	12636	936	568620
4	20:2	12636	936	555984
5	20:3	12636	936	543348
6	20:4	12636	936	530712
7	20:5	12636	936	518076
8	20:6	12636	936	505440
9	20:7	12636	936	492804
10	20:8	12636	936	480168
11	20:9	12636	936	467532
12	20:10	12636	936	454896
13	20:11	12636	936	442260
14	20:12	12636	936	429624
15	21:1	12636	936	416988
16	21:2	12636	936	404352
17	21:3	12636	936	391716
18	21:4	12636	936	379080
19	21:5	12636	936	366444
20	21:6	12636	936	353808
21	21:7	12636	936	341172
22	21:8	12636	936	328536
23	21:9	12636	936	315900
24	21:10	12636	936	303264
25	21:11	12636	936	290628
26	21:12	12636	936	277992
27	22:1	12636	936	265356
28	22:2	12636	936	252720
29	22:3	12636	936	240084
30	22:4	12636	936	227448
31	22:5	12636	936	214812
32	22:6	12636	936	202176
33	22:7	12636	936	189540
34	22:8	12636	936	176904
35	22:9	12636	936	164268
36	22:10	12636	936	151632
37	22:11	12636	936	138996
38	22:12	12636	936	126360
39	23:1	12636	936	113724
40	23:2	12636	936	101088
41	23:3	12636	936	88452
42	23:4	12636	936	75816
43	23:5	12636	936	63180
44	23:6	12636	936	50544
45	23:7	12636	936	37908
46	23:8	12636	936	25272
47	23:9	12636	936	12636
48	23:10	12636	936	0

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

